

## 課外活動再開に向けてのガイドライン

1. 感染予防・拡大防止対策を徹底すること。
  - (ア)「健康チェックシート」を毎日確認し、部代表は大学から求められた場合はすぐに提出できるようにしておくこと。
  - (イ)手指消毒については、活動開始、終了時に必ず行い、活動途中であっても機会をみつけて随時行うこと。部代表が責任を持って全員の消毒を確認すること。
  - (ウ)使用器具の消毒も適切に行うこと。
  - (エ)換気の徹底を行うこと。窓のない部屋での活動は常時ドアを空けておくこと。
    - \* 音量等の問題で活動時換気のできない活動については活動再開時の面談で換気方法を確認し決められた換気回数を遵守すること。
2. 活動内容について
  - (ア)参加者が各自、感染症対策に努めること。
  - (イ)発熱等の症状がある場合は活動への参加を控えること。
  - (ウ)身体が接触する活動は原則禁止する。(人的距離については、2m 以上を保つこと)
  - (エ)大声を出すことは禁止する。
  - (オ)マスクについては、人的距離が遠い時は、熱中症予防の観点を重視し適切に着脱をおこなうこと。但し、室内については必ず着用すること。
  - (カ)活動前後において施設内や部室内での滞在時間を必要最低限とし、会話を控え、飲食(水分補給を除く)を禁止とする。
  - (キ)活動前後の会食を一切禁止とする。
3. 活動参加者を把握し、大学から求められた場合は速やかに報告できるようにすること。
4. 活動への参加は自由意志とし、強制的な参加とならないよう留意すること。
5. 活動日数・時間については、過度な負担とならないよう留意すること。
  - (ア)時間：活動時間は 1 回につき2 時間程度とすること。1 時間ごとに必ず休憩を入れること。20時には活動を終了しすみやかに帰宅すること。
  - (イ)日数：適切に休養日(週二日以上)を入れること。
6. 参加人数について、使用施設、活動内容に応じて適切な人数とすること。過度に大人数とならないよう留意すること。(常時2メートル以上の人的距離を確保できる人数とする)

《人数制限の目安について》

  - \* 体育館半面及びフィットネスルーム：20 人以下
  - \* 更衣室：10 人以下
  - \* 防音室：3 人以下
7. 活動には、指導者または顧問の立ち合いが望ましいが、最低限、練習前後の連絡は密にとること。
8. 不明点、不安な点等、活動において判断に迷うことがあれば、適宜学生支援センターに相談をすること。
9. その他、大学からの指示・指導等を遵守すること。指導・指示に従わない場合は活動停止等の処分を行う。